

# 大館市ふるさと納税中間管理業務

## プロポーザル審査要領

大館市総務部ふるさと納税推進室

## 大館市ふるさと納税中間管理業務プロポーザル審査要領

### 1 目的・趣旨

大館市ふるさと納税中間管理業務プロポーザルの実施に当たり、その審査の具体的な取り扱いについて定めるものである。

### 2 審査対象者

審査は、次の事項をすべて満たすものを対象に行う。

- (1) 別紙「大館市ふるさと納税中間管理業務プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）に規定するプロポーザル参加資格に該当する者
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な全ての書類を提出した者
- (3) 実施要領により、適正に書類を作成した者

### 3 審査方法

#### (1) 一次審査（書類審査）

参加事業者が5者以内の場合、一次審査は省略する。

参加事業者が5者以上の場合、大館市ふるさと納税中間管理業務プロポーザル審査委員会事務局において各評価項目における評価基準に基づき書類審査を行い、上位5者を二次審査実施対象事業者として選考する。

#### (2) 二次審査（プレゼンテーション）

(1) 大館市ふるさと納税中間管理業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が評価を行う。

(2) 審査委員はプレゼンテーションの内容について、評価基準の評価項目毎に点数により採点を行い、各審査委員の評価点の合計点が最も高い事業者を最優秀提案者とし、次点となった事業者を優秀提案者とする。

(3) 合計点が同点になった場合は、企画提案見積書の寄附金額20億円以下の業務料率の低い事業者を上位とする。

(4) 企画提案の内容が効果的なものとなるか否かの判断のため、最低基準点を設ける。

- ア 最低基準点は、審査委員による全員の合計点の6割とする。
- イ 最低基準点を下回る企画提案者については、最優秀提案者及び優秀提案者とししない。
- ウ 企画提案者が1者のみの場合でも審査は実施する。

#### 4 評価項目及び評価基準

##### (1) 一次審査 合計10点

評価項目		評価基準	配点
企画提案書	業務実績	業務を進めるための明確な取組方針や専門的な立場から本市にとって有益な提案となっているか	5
業務実施体制	執行体制	業務に対する組織体制・人員配置は適正か。	5

##### (2) 二次審査 合計100点

##### 【評価区分】

評価点	評価基準
5点	記載・説明された内容が特に良い
4点	記載・説明された内容が良い
3点	記載・説明された内容が普通である
2点	記載・説明された内容がやや劣る
1点	記載・説明された内容が劣る

評価項目	評価基準		加重倍率	配点
①企画提案の内容	企画提案内容	・発注者の目的、仕様書に沿った内容となっているか	7	35
		・魅力あるサイト運営が実施できる方針や手法が提案されているか		
		・寄附金を増額するための具体的な取組みが提案されているか		
		・業務仕様書に示された事項以外に、本市にとって有益な独自提案が示されているか		
②実績及び業務実施体制	実施主体の適格性	・類似業務の受託実績は豊富にあるか	9	45
		・実施体制は、本業務の内容に見合ったものか		
		・返礼品提供事業者の求めに応じて速やかに訪問し、対応できる体制が整っているか		
		・返礼品が返礼品提供事業者から寄附者へ届くまで確実な発送管理を行えるか		
		・寄附者からの問い合わせ、クレーム等に迅速かつ確実に対応できる体制がなされているか		
③プレゼンテーション能力	明確な説明・回答	・提案内容を明確に説明しているか。また審査委員の質問に対して的確に回答しているか	1	5
④業務参考見積	業務のコスト	・実施要領に示した提案業務料率の範囲内であるか。	2	10
		・スケールメリットを活かして、本市の経費率低減につながる提案であるか。		
		・過度に低い業務料率となっていないか		
⑤地域活性化	地域経済循環	・市内に本支店若しくは営業所等を有する事業者、又は将来的に設置する予定のある事業者であるか	1	5
合 計			100	

※各評価項目にある配点は、評価区分の評価点に、項目ごとに設定した加重倍率を乗じた値とし、全項目の合計を評価点とし、100点を満点とする。